

決 議

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づいて、昭和48年に国において基本計画が決定されて以来、約40年の歳月を経て、平成23年5月26日に「奈良市附近」を主要な経過地として、整備計画が決定された。

現在、東京・名古屋間において、環境影響評価の手続きが進められ、本年9月18日に路線及び駅位置等を絞り込んだ環境影響評価準備書が公表され、来年度の工事着工を目指されているところである。

リニア中央新幹線の間駅の設置は、産業、経済へ与える影響が多大であり、駅位置は、本市、奈良県のみならず、関西全体への効果をもたらす位置がふさわしいと考えられる。

そこで、京都、大阪、奈良にまたがる国家プロジェクトとして整備が進められてきた関西文化学術研究都市は、大学、研究施設、文化施設、交流施設など、既に多数の施設が集積されており、とりわけ、広大な未利用地である同都市の高山地区第2工区は、交通等の立地ポテンシャル、新たな先端ビジネスの集積、首都機能のバックアップ等が期待でき、新たな関西の東の玄関口となり、関西の発展に大きく寄与できるものとする。

生駒市では、平成24年3月に、市議会において「リニア中央新幹線中間駅を関西文化学術研究都市に設置を求める意見書」が決議され、生駒市長から奈良県知事へ、リニア中央新幹線中間駅の生駒市への設置に関する要望書も提出されたところである。

よって、我々は、ここに「生駒市リニア中央新幹線中間駅誘致推進協議会」を発足し、リニア奈良県駅の本市への設置を実現するため、次の事項について、生駒市、生駒市議会、生駒商工会議所、市民、各種団体、事業者等が一丸となって取り組み、強力な運動を展開する。

- 1 早期に、リニア中央新幹線の東京・大阪間全線開業を行うこと。
- 2 リニア奈良県駅は、関西の東の玄関口として、さらなる関西の発展に期するため、関西文化学術研究都市を構成する、生駒市高山地区へ設置すること。

以上、決議する。

平成25年9月29日

生駒市リニア中央新幹線中間駅誘致推進協議会